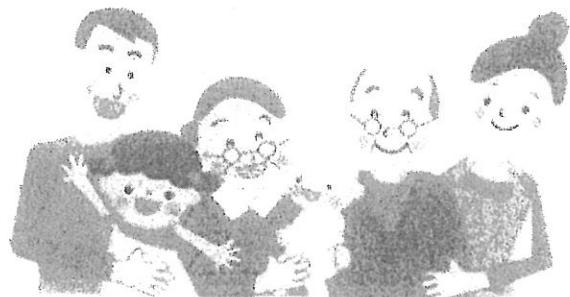


平成31年度

ケアビレッジたがの里事業計画書

ふれあいホームひまわり事業計画書



社会福祉法人 天水福祉事業会

長崎市における人口は、年々減少している一方で、老人人口は増加傾向にあります。高齢者のいる世帯状況を見ると、ひとり暮らし世帯、次いで高齢者夫婦世帯が増加しています。

1 基本方針

そのため、自宅では出来ない介護力、つまり個々人の的確な情報収集と質の高い介護サービスの提供が私どもの施設に求められています。

また、これから益々増加が予測されている団塊の世代を含む高齢者の介護から予防までのサービスを包括的に提供することも求められています。

私達職員は、次の法人理念と方針の下で一丸となって事業を確実に遂行し、入居者様の笑顔が絶えないよう支援に邁進致します。

<法人理念>

つなぐ

- | | | |
|-----|------|------------------|
| i | 復古創世 | 過去から現在 そして未来へつなぐ |
| ii | 報恩感謝 | ありがとうの感謝の心で |
| iii | 国家福祉 | 世の為、人の為に |

<方針>

- | | | |
|-----|-----|-------------|
| i | 努 力 | 弛まぬ努力をする |
| ii | 真 心 | 誠心誠意持って支援する |
| iii | 清 潔 | 健康な暮らしを提供する |

2 重点目標

- | | |
|------|------------------|
| i | 組織体制の強化 |
| ii | 情報の収集・発信 |
| iii | 質の高い職員による処遇、人材育成 |
| iv | 生活リハ・機能訓練の充実 |
| v | 健康管理 |
| vi | 職場環境の整備 |
| vii | 経営の安定化 |
| viii | 将来に向けた人材の確保 |

3 具体的施策

担い手

- i 組織体制の強化
 - a 施設長を始めとする関係スタッフの役割を明確化する
 - ア 施設長と3副施設長体制の維持及び3副施設長の役割を事務分担表上で明確化し遂行する
 - b 報連相を密にし情報をタイムリーに共有し対応を図る
 - ア 些細なことでも情報を共有し課題解決に取り組む
 - イ 共有する手段として事務日誌を活用する
 - ウ ユニットリーダー会議を実施する
- ii 情報の収集・発信
 - a 地域戦略の視点を持ちつつ、関係機関・関係者へのタイムリーな情報収集活動の徹底
 - b 収集したデータ分析、評価
 - c 地域包括ケア推進を念頭に置き、当施設に関する情報について関係機関・関係者への発信（訪問活動、HP、機関誌発行）の徹底
- iii 質の高い職員による処遇、人材育成
 - a 相談・接遇機能の充実
 - ア 生活相談員やユニットリーダー、介護スタッフの資質の向上
 - イ 研修会への参加
 - 日本ユニットケア推進センターが実施するユニットリーダー研修、看護職のためのユニットケア研修、食に携わる職員のためのユニット研修受講
 - b ケアプラン内容の充実
 - ア ケアマネの資質の向上
 - イ パーソンセンタードケアの理解と普及
 - ウ 研修会への参加
 - ※ケアマネ更新研修への参加含む
 - c 介護・看護技術の向上
 - ア 介護・看護スタッフの資質の向上
 - イ 研修会への参加
 - ウ 各種委員会機能の充実
 - エ にこにこホット、ヒヤリハット報告の徹底
 - d 給食の充実
 - ア 栄養士の資質の向上
 - ・栄養に関する知識を身に付ける（栄養関係の情報収集）
 - ・調理や食材、栄養、健康、嗜好、食文化など食に関わることに关心を持つ
 - ・利用者の方とのコミュニケーションをとる
 - ・利用者の方のニーズに応えられるようにする
 - ・研修会へ参加する

イ 調理技術の向上

- ・高齢者向けの料理法の情報を収集する
- ・食材の特徴など知識を身に付ける
- ・料理についての知識を身に付ける
- ・盛り付け技術を身に付ける

ウ 研修会への参加

- ・調理、栄養に関する研修会には積極的に参加する
- ・研修会へ参加する参加した場合は、研修報告書を提出する、また、研修会内容を調理員へ報告する

エ 給食会議の充実

- ・月1回、給食会議を実施する
- ・施設長、副施設長、介護主任、ケアマネジャー、看護師を交えて栄養士を中心に給食に関する要望、行事献立の企画などの意見交換を行う
- ・給食会議を実施した場合、きちんと議事録として残す

オ 嗜好調査の実施

- ・入居者に年2回の嗜好調査を行い、今後の献立に活用する

カ 食器類の工夫・改善

- ・献立に合った食器類での食事を提供する
- ・食器の衛生管理、洗浄徹底に努める

キ 衛生管理の徹底

- ・中心温度測定85°C以上で1分加熱を徹底する
- ・食器類、台所用品の消毒を徹底する
- ・職員の衛生面を徹底する

ク 四季に応じた行事食提供

- ・四季の行事食作成、四季を感じる旬の食材を使用し提供する

<p>iv 生活リハ・機能訓練の充実</p> <p>a 機能訓練（トッキー）を取り入れ、ADLを維持・改善</p> <p><トッキー></p> <p>(目的) 従来もリハビリを大切な介護の一環として取り入れてきたが、平成30年4月より厚労省は介護報酬の見直しを進め、改めて私達現場にリハビリ的重要性を示してきた。そこで、本園でも従来以上にリハビリを強化し、介護の実を上げ、利用者が自立した生活を送れる様に、今般リハビリ強化室を設置し、国策に準じるとともにここで生活する利用者が「あーここに来て良かった」と思える介護支援に繋げて行きたい。</p> <p>(日時)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月曜から金曜まで ・毎日朝10時から正午12時まで <p>(対象)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設利用者 ・障害者施設利用者 <p>(主体職員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松下理学療法士 ・山口作業療法士 ・看護師 <p>(補助職員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3名 	機能訓練指導員
<p>b 24時間シートを活用した個別の生活ケアの実施</p> <p>c 映画鑑賞（回想法含む）、介護体操等の活動を取り入れた心身の充実</p>	QOL委員等
<p>v 健康管理</p> <p>a 健康診断の実施（介護スタッフは腰痛検査含む）</p> <p>b 看護師による健康管理・健康指導</p> <p>c 産業医の活用</p> <p>d 職員の健康維持の為の食育の発信</p>	看護スタッフ 栄養士
<p>vi 職場環境の整備</p> <p>a 風通しの良い職場つくり</p> <p>b 5月、11月に個人面接を施設長及び副施設長で実施する</p> <p>c 職場内自主点検及び巡視点検票による職場環境の点検整備</p> <p>d 施設内外の清掃徹底</p>	Y・L 施設長、副施設長 主査 スタッフ
<p>vii 経営の安定化</p> <p>a 常時定員を維持した利用者の確保</p> <p>ア 安定した待機者数の確保（訪問活動の徹底）</p> <p>イ 空床ベットの有効活用</p> <p>ウ タイムリーに空床情報を発信</p> <p>b 安定的な収入の確保</p> <p>ア 関係機関、関係者等への訪問活動の徹底</p> <p>イ 職員の意識改革</p> <p>ウ 戰略会議（職員会議、リーダー会議）の実施</p> <p>エ 施設長会議の活用</p>	生活相談員 ケアマネ 施設長、副施設長

c 経費節減		
ア ユニット毎の節減対策計画作成	Y・L	
イ 消耗品受払簿管理の徹底	主査	
ウ 購入先（委託先）や購入方法の見直し	主査	
エ 職員の意識改革	施設長、副施設長	
オ 戰略会議（職員会議、リーダー会議）の実施	施設長	
カ 施設長会議の活用	施設長	
キ 収支分析	副施設長	

viii 将来に向けた人材の確保

福祉ニーズが多様化するの中で、如何に人材を確保し育成していくかということが、今後の法人運営の重要なポイントとなってくる。

このため、本法人では、職員の教育にも力を入れ、より多くの才能が育ち、将来の日本の福祉界を担うような人材の輩出を目標として長期計画で取り組んでいくこととしている。

a 研修体系の整備（「取り扱いマニュアル」の整備含む）	副施設長
※夏場までに	
b 資格取得支援	副施設長
c ハローワークとの連携（情報収集）	副施設長
d 関係機関（福祉系大学・高校、福祉系専門学校、看護協会等関係団体）訪問の徹底	施設長、副施設長
※随時	
e 外国人労働者の活用	施設長、副施設長
ix 利用者様の「えがお」が見える、より具体的な取り組み	
＜さくら＞	Y・L
a ハード面	
ア 和風を意識したユニット造り	
イ 外の花壇の充実（花や野菜の栽培）	
ウ 定位置以外で過ごせるような机や椅子の配置	
b ソフト面	
ア プランター作り	
イ 入浴剤の提供（週によって決める）	
ウ 季節を感じ取れるような行事の企画・実施	
＜つばめ＞	Y・L
a ハード面	
ア DVDレコーダーを活用した音楽鑑賞や映画鑑賞の時間の提供	
イ 四季を感じれるようなユニットの雰囲気作り	
ウ ベランダのプランターの充実	

b ソフト面

ア 他職種協働による適切なケアと異常の早期発見のための職員間の情報共有の強化

イ 自律支援の意識づけ

ウ 季節を感じ取れるような行事の企画・実施

<みずほ>

Y. L.

a ハード面

ア モダンなユニット空間を作る

イ テラスに自然な空間を作る

b ソフト面

ア イベント、行事、ご家族との連携、交流を図る

イ 利用者主体のケアで行う

ウ 季節を感じ取れるような行事の企画・実施

4 ふれあいホーム ひまわり

担い手

管理者

i 情報の収集・発信による運営の安定化

・民委定例会や老人会への宣伝活動

・たがの里・きらめきの利用者の家族、友人等へのPR。

5 業務改善

施設長、副
施設長

i 業務省力化及びIT化

ア タブレット連動型コミュニケーションシステム（仮称）導入

・業務の省力化

・業務（支援）の高度化

イ 研修

・システム業者による内部研修

・システム導入施設の視察

ウ 予算

・リースとする

・運営費を圧迫しない程度の予算とする

ii 指導体制（組織体制）の強化

ア 2副施設長体制及びその役割の明確化

イ ユニットリーダーの資質の向上

ウ 職員会議の充実（年2回程度理事長訓示の実施）

エ 幹部職員（ユニットリーダー含む）から理事長（常務理事含む）への定期報告会の実施（年に2～3回程度）

6 地域貢献

(1) 生計困難者対策の実施

社会福祉法人は社会福祉法に基づく公益法人であり、制度に定められた利用者の利益を守る民間社会福祉事業の担い手として、国民の福祉の増進に果たしてきた実績は高く評価されている。

人々の生活が豊かになり、福祉制度の充実、介護保険制度の進展した今日であっても地域には既存の制度では対応できない方等援護を必要とする方が地域に存在している。

このような要援護者に対して、社会福祉法人が地域貢献として相談活動を活発化して、心理的不安の軽減を図ることや利用可能な制度へつなぐことなど、さらに経済的困窮がサービス利用の阻害になっている方に対して、必要に応じて経済的援助を行うことが求められていることから、この事業を実施する。

- i 相談体制の強化
- ii 相談技術の向上・支援の充実
- iii 関係機関（玉名市、玉名市地域包括支援センター、熊本県社会福祉法人経営者協議会等）との連携
- iv 地域の縁がわ・ふれあいホーム「ひまわり」の活用

(2) ポールウォーキングの実施

ポールウォーキングのノウハウを生かして、地域に住まいの高齢者の健康維持増進に貢献するとともに、ケアビレッジたがの里・小規模多機能ホームきらめきの周知を図る機会とする。

(3) 視察研修や実習生の受け入れ

法人が経営する事業に関する情報及び利用者へのサービス提供に係るノウハウを発信するため、積極的に受け入れることとする。

＜受け入れ団体等＞

- i 民生委員児童委員協議会
- ii 福祉関係団体
- iii 福祉系高校
- iv 行政
- v その他

(4) 「天水つながる夏祭り」の実施

近年、お盆に天水町に帰省してくる家族や若者にとっての楽しみが無くなり、帰省者の減少や町全体の衰退に繋がっている。

このような現状を憂慮し、地域の繋がりを取り戻し、また、活性化を図りひいては地域と施設との交流を図ることを目的として実施する。

(5) 若宮天子宮大祭の実施

若宮天子宮大祭は、明日の日本を背負う園児たちに日本の心を伝承すべく開催されるものであるが、本法人の利用者にとっても、祖先を敬い幼少時代に思いを馳せることに繋がり、そのことが生き甲斐等生活の糧にも繋がるものと思われることから実施する。

※若宮天子宮大祭諸式解説より

昭和20年8月15日大東亜戦争敗戦と共に日本国民は総て虚脱状態となり、日本建国以来培われた日本の心が一朝にして悉く失われ、唯物万能の思想が蔓延し、只、自由、平等、人権のみ呼ばれる社会情勢となり誠に憂慮すべき世相となった。日本国民の生命と幸せを守り、また、日本国土を護持せんがため、勇躍大戦に参加し明日の日本の繁栄を信じて犠牲となつた250万余りの戦友は、靖国神社での再会を信じて勇んで尊い命を捧げて行つた。この愛国の崇高な英靈に、生き残りの吾々日本国民は、日本の復興と再建に邁進し、神國日本の心を取り戻し、吾々の祖先が残した遺訓と遺業に応えて行くことを寸時も忘れてはならないのである。

このような使命感に燃え明日の日本を背負う園児たちに日本の心を伝承すべく、時の保護者会長・宮田俊明氏他、当時の役職員の総意により保育園の守護神として本宮より少彦名命、大国主命、御年神の御神靈の遷宮を戴き若宮天子宮を建立し、昭和41年第1回の若宮大祭が地域社会の拍手と賛同の中、古式による前夜祭からはじまり15日の本大祭が挙行され、地域住民と共に一大行事となつた。そして、伝統の本宮の火の神祭が夜の青年節頭屋のお祭りとして、若宮天子宮の祭りが昼の子どもと女の祭りとなり、理解され恒例となり厳肅に意義ある行事として毎年益々盛大に伝承され今日を迎えているのである。

(6) 地域との交流活性化

かつて「縁がわ」は、隣近所の人たちがおしゃべりをしたり、子どもたちの遊ぶ様子を見守ったり、お年寄りから若い母親に子育ての知恵を伝えたり、時には収穫した野菜を選別したりといろいろな人の交流の場であったが、今日、熊本でも昔ながらの「縁がわ」はあまりみられなくなった。一方で、商店街の空き店舗や空き校舎を活用した「住民交流サロン」や「地域のふれあい交流拠点」など、新たな居場所が形成されつつある。当法人では、経営する小規模多機能ホームきらめきに、地域の縁がわ及び寝泊まりできるふれあいホームを併設し交流の拠点としているが、利用が低迷している。

これらの施設について情報発信するとともに、地域との交流について企画・運営（介護教室、敬老会、食事会等）し、交流の活性化を図る。

7 行事計画

1) 月 別

区 分	内 容	
4月	花見・散歩	3ユニット
	誕生会	3ユニット
	避難訓練	合同
5月	ホットケーキ作り	さくら
	ホットケーキ作り	つばめ
	茶話会	みずほ
	誕生会	3ユニット
	避難訓練	合同
6月	フルーツポンチ作り	さくら
	カラオケ大会	つばめ
	ぼたもち作り	みずほ
	誕生会	3ユニット
	避難訓練	合同
7月	シャーベット作り	さくら
	かき氷大会	つばめ
	パフェ作り	みずほ
	誕生会	3ユニット
	避難訓練	合同
8月	スイカ割り	さくら
	だんご作り	つばめ
	かき氷作り	みずほ
	天水つながる夏祭り	3ユニット
	誕生会	3ユニット
	避難訓練	合同
9月	パフェ作り	さくら
	ホットケーキ作り	みずほ
	敬老会	合同
	誕生会	3ユニット
	避難訓練	合同
10月	若宮天子宮大祭	合同
	おはぎ作り	さくら
	ホットケーキ作り	つばめ
	誕生会	3ユニット
	避難訓練	合同

2) 定 例

- 若宮天子宮正式参拝（毎月1日）
- 若宮天子宮参拝（毎月第2土曜日）
- 施設長会議（毎月第1金曜日）
- 幹部会議（毎週金曜日）
- 運営推進会議（概ね2か月に1回）
- 職員会議（月末木曜日）
- ユニット会議（隨時）
- 拡大リーダー会議（第3ないし第4火曜日）
- 給食会議（拡大リーダー会議にて）
- 映画鑑賞（毎週水曜日）
- 理髪サービス（月1回）
- 通信発行（月末）
- 3) 随 時
- 各種委員会
 - 感染・食中毒・褥瘡予防対策委員会
 - リスクマネジメント委員会
 - 虐待・身体拘束防止委員会
 - QOL向上・新聞
 - ・ボランティア委員会
 - 処遇改善・介護技術向上部会
 - 防災委員会
 - 節電委員会
 - 物品委員会
- 入所判定委員会
- 退院受入判定会議
- ケース担当者会議
- ユニット会議
- 保育園児ふれあい訪問
- 視察研修・実習生等受入
- 他施設イベント見学、参加

11月	ふな焼き作り	さくら
	たこ焼き作り	つばめ
	たこ焼き作り	みずほ
	誕生会	3ユニット
	避難訓練	合同
12月	クリスマス会	3ユニット
	誕生会	3ユニット
	忘年会	合同
	避難訓練	合同
1月	初詣	3ユニット
	誕生会	3ユニット
	避難訓練	合同
2月	豆まき	3ユニット
	誕生会	3ユニット
	避難訓練	合同
3月	ひな祭り	3ユニット
	誕生会	3ユニット
	避難訓練	合同

4) 厨房（行事食等）

区分	行事献立名	内 容	備 考
4月	お花見献立	春の旬の食材を取り入れた献立提供	※春の旬の食材を取り入れる（3月～5月まで） ※菜の花、アスパラ、ブロッコリー、あさり、苺など ※6月に嗜好調査実施し献立に反映する
5月	子どもの日献立	子どもの日に風習を取り入れた献立提供	
6月	喫茶タイム	おやつの時間に複数のケーキ、飲み物を提供	
7月	七夕献立	七夕を感じる献立提供	
	土用の丑の日うなぎ献立	土用の丑の日にウナギを取り入れた献立提供	※夏の旬の食材、夏を感じる献立を提供する（6月下旬～9月中旬頃まで） ※冷やし中華、冷やしうどん、そうめんなど
8月	夏祭り（屋台）	施設合同夏祭り、屋台にて提供	
9月	敬老会（特別献立）	施設で敬老会を実施するに当たり利用者の方の宴会（オードブルなどを提供）	※敬老会と敬老の日が近い場合は、敬老の日に行事食として提供
	敬老の日献立	利用者の方が好まれる普段とは違った献立を提供	
	お月見献立	お月見を感じる献立提供	
10月	ハロウイン（おやつ）	南瓜などを取り入れたハロウインのお菓子を提供	※秋の旬の食材や献立を提供する（9月下旬～11月上旬頃まで） ※きのこ類、鮭、さんま、太刀魚、栗など ※11月に嗜好調査実施し献立に反映する
11月	喫茶タイム	おやつの時間に複数のケーキ、飲み物を提供	
12月	クリスマス献立	クリスマスを感じる献立提供	
	冬至食献立	冬至の日に南瓜やゆずを使用した料理を提供	※冬の旬の食材や献立を提供する（12月下旬～2月上旬頃まで） ※春菊、白菜、大根、里芋など ※おでん、ホワイトシチュー、鍋料理など
	利用者様忘年会（特別献立）	利用者様の忘年会、宴会（オードブルなどを提供）	
	大晦日献立	年越しそばの提供	
1月	おせち献立	元旦におせち提供	
	七草粥	七草粥に日に提供	
2月	節分献立	節分の日に恵方巻を提供	※春の旬の食材や献立を提供する（2月～4月頃まで） ※春キャベツ、菜の花、あさり、筍など
	バレンタインデー（おやつ）	バレンタインデーにチョコレートのお菓子を提供	
3月	ひな祭り献立	ひな祭りの日にひな祭りを感じる献立を提供	

8 支援目標 ※利用者様へのサービス向上のために

区分	ケアビレッジ たがの里		
	さくら	つばめ	みずほ
4月	転倒予防	清掃	楽しく
5月	やさしい声掛け	自律支援	笑顔
6月	整理整頓	笑顔	元気に
7月	水分補給	丁寧な介助	自分らしく
8月	節電	清掃	ふれあい
9月	コミュニケーション	自律支援	コミュニケーション
10月	時間を作る	笑顔	レクリエーション
11月	笑顔	丁寧な介助	はなやかに
12月	健康管理	清掃	手洗い・うがい
1月	温度・湿度管理	自律支援	個の時間
2月	換気・消毒	笑顔	清潔感
3月	整理整頓	丁寧な介助	のびのびと

9 各種委員会活動計画書

①感染・食中毒・褥瘡予防対策委員会

区分	活動内容
4月	環境整備の徹底
5月	手洗いの実践 褥瘡対策①栄養面からの対策
6月	食中毒対策
7月	感染性胃腸炎(勉強会)
8月	褥瘡対策②予防ケア
9月	MRSA対策
10月	緑膿菌について
11月	インフルエンザ予防対策
12月	ノロウイルス対策(勉強会) 嘔吐物処理実践
1月	口腔ケアの必要性
2月	結核の対応策
3月	総括

②リスクマネジメント委員会

区分	活動内容
4月	転倒・転落事故について
5月	ユニット内の環境について
6月	服薬について
7月	福祉用具について
8月	食事中の誤嚥事故について
9月	事故が起きた時の対応について
10月	移乗時の介助・車椅子・リクライニングについて
11月	ヒヤリハットの事故事例の収集・分析・対策について
12月	事故防止・再発防止について
1月	介護事故の発生する背景と要因について
2月	入浴時の事故について
3月	事例検討

③虐待・身体拘束防止委員会

区分	活動内容
4月	高齢者虐待・身体拘束について
5月	身体拘束廃止に向けて(徘徊)
6月	身体拘束廃止に向けて(転倒)
7月	身体拘束廃止に向けて(転落・ずり落し)
8月	身体拘束廃止に向けて(不穏・興奮・不眠・暴力)
9月	身体拘束廃止に向けて(かきむしり・弄便・不潔行為)
10月	身体拘束の事例について
11月	施設内の虐待の対応について
12月	身体拘束を廃止した事例について
1月	身体拘束の体験について
2月	代替方法について
3月	総括

④QOL向上・新聞委員会

区分	活動内容
4月	ドライブ活動(さくら)、合同花見、映画鑑賞会(毎週水曜日)
5月	ドライブ活動(つばめ)、映画鑑賞会(毎週水曜日)
6月	ドライブ活動(みずほ)、映画鑑賞会(毎週水曜日)
7月	ドライブ活動(きらめき)、映画鑑賞会(毎週水曜日)
8月	花火大会、天水つながる夏祭り、映画鑑賞会(毎週水曜日)
9月	敬老会、映画鑑賞会(毎週水曜日)
10月	若宮天使宮大祭見学、映画鑑賞会(毎週水曜日)
11月	焼き芋大会、映画鑑賞会(毎週水曜日)
12月	忘年会、クリスマス会、映画鑑賞会(毎週水曜日)
1月	初詣、参拝、映画鑑賞会(毎週水曜日)
2月	節分豆まき、小天保育園お遊戯会見学、映画鑑賞会(毎週水曜日)
3月	ひな祭り、映画鑑賞会(毎週水曜日)

⑤待遇改善・介護技術向上部会

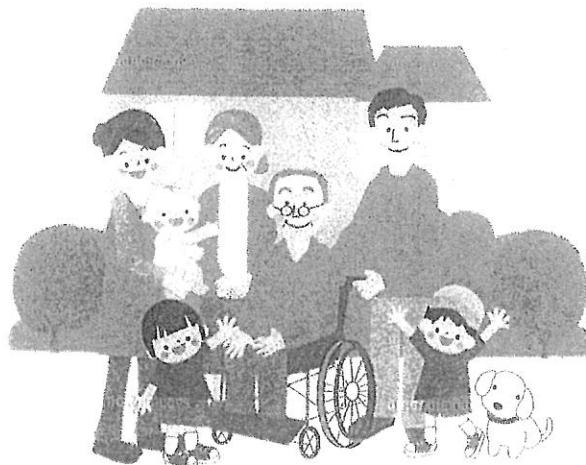
区分	活動内容
4月	2名介助の移乗方法について
5月	爪切りについて
6月	嚥下体操について
7月	自助具の選定について
8月	起床、就寝介助について
9月	服薬の仕方について
10月	体位変換について
11月	口腔ケアについて
12月	清拭タオルを効率よく使うには
1月	身体拘束の境目は
2月	モニタリングの書き方について
3月	1年間のまとめ

⑥防災委員会

区分	活動内容
4月	火災避難訓練
5月	火災避難訓練
6月	洪水等避難訓練
7月	火災避難訓練
8月	火災避難訓練(夜間訓練)
9月	地震避難訓練
10月	火災避難訓練
11月	竜巻避難訓練、心肺蘇生法訓練
12月	火災避難訓練
1月	不審者避難訓練
2月	合同不審者避難訓練
3月	合同火災避難訓練、年度反省

平成 31 年度

小規模多機能ホームきらめき事業計画書



社会福祉法人 天水福祉事業会

利用者様への支援の更なる充実と職員の資質の向上及び下支えを担つてもらっている地域の方々への感謝の気持ちを捧げるため、基本方針の下、各種事業を遂行する事業計画をここに定め実行することとします。

1 基本方針

玉名市における人口は、年々減少している一方で、老人人口は増加傾向にあります。高齢者のいる世帯状況を見ると、ひとり暮らし世帯、次いで高齢者夫婦世帯が増加しています。

そのため、自宅では出来ない介護力、つまり個々人の的確な情報収集と質の高い介護サービスの提供が私どもの施設に求められています。

また、これから益々増加が予測されている団塊の世代を含む高齢者の介護から予防までのサービスを包括的に提供することも求められています。

私達職員は、次の法人理念と方針の下一丸となって事業を確実に遂行し、利用者様の笑顔が絶えないよう支援に邁進致します。

<法人理念>

つなぐ

- | | | |
|-----|------|------------------|
| i | 復古創世 | 過去から現在 そして未来へつなぐ |
| ii | 報恩感謝 | ありがとうの感謝の心で |
| iii | 国家福祉 | 世の為、人の為に |

<方針>

- | | | |
|-----|-----|-------------|
| i | 努 力 | 弛まぬ努力をする |
| ii | 真 心 | 誠心誠意持つて支援する |
| iii | 清 潔 | 健康な暮らしを提供する |

2 重点目標

- | | |
|------|------------------|
| i | 組織体制の強化 |
| ii | 情報の収集・発信 |
| iii | 質の高い職員による処遇、人材育成 |
| iv | 生活リハ・機能訓練の充実 |
| v | 健康管理 |
| vi | 職場環境の整備 |
| vii | 経営の安定化 |
| viii | 将来に向けた人材の確保 |

3 具体的施策

		担い手
i	情報の収集・発信	管理者外全職員
	a 地域戦略の視点を持ちつつ、関係機関・関係者へのタイムリーな情報収集活動の徹底	
	b 収集したデータ分析、評価	
	c 地域包括ケア推進を念頭に置き、当施設に関する情報について関係機関・関係者への発信（訪問活動、HP、機関誌発行）の徹底	
ii	質の高い職員による処遇、人材育成	
	a 相談・接遇機能の充実	管理者
	ア 介護スタッフの資質の向上	
	イ 研修会への参加	
	b ケアプラン内容の充実	ケアマネ
	ア ケアマネの資質の向上	
	イ 研修会への参加	
	c 介護・看護技術の向上	介護スタッフ 看護スタッフ
	ア 介護・看護スタッフの資質の向上	
	イ 研修会への参加	
	ウ 各種委員会機能の充実	
	エ にこにこホット、ヒヤリハット報告の徹底	
iii	生活リハ・機能訓練の充実	介護スタッフ 看護スタッフ
	a 機能訓練（トッキー）を取り入れ、ADLを維持・改善	
	<トッキー>	
	(目的) 従来もリハビリを大切な介護の一環として取り入れてきたが、平成30年4月より厚労省は介護報酬の見直しを進め、改めて私達現場にリハビリの重要性を示してきた。そこで、本園でも従来以上にリハビリを強化し、介護の実を上げ、利用者が自立した生活を送れる様に、今般リハビリ強化室を設置し、国策に準じるとともにここで生活する利用者が「あーここに来て良かった」と思える介護支援に繋げて行きたい。	
	(日時)	
	・月曜から金曜まで	
	・毎日朝10時から正午12時まで	
	(対象)	
	・高齢者施設利用者	
	・障害者施設利用者	
	(主体職員)	
	・松下理学療法士	
	・山口作業療法士	
	・看護師	
	(補助職員)	
	・3名	
	b 24時間シートを活用した個別の生活ケアの実施	ケアマネ
	c 映画鑑賞、介護体操等の活動を取り入れた心の充実	
iv	健康管理	看護スタッフ
	a 健康診断の実施	
	b 看護師による健康管理	
	c 産業医の活用	

v	職場環境の整備 a 風通しの良い職場つくり b 職場内自主点検及び巡視点検票による職場環境の点検整備 c 施設内外の清掃徹底	管理者 主査 スタッフ
vi	経営の安定化 a 常時定員を維持した利用者の確保 b 安定的な収入の確保 ア 関係機関、関係者等への訪問活動の徹底 イ 職員の意識改革 ウ 戰略会議（職員会議）の実施 エ 施設長会議の活用 c 経費節減 ア 節減対策計画作成 イ 消耗品受払簿管理の徹底 ウ 購入先（委託先）や購入方法の見直し エ 職員の意識改革 オ 戰略会議（職員会議）の実施 カ 施設長会議の活用	ケアマネ 管理者 管理者
vii	将来に向けた人材の確保 福祉ニーズが多様化するの中で、如何に人材を確保し育成していくかということが、今後の法人運営の重要なポイントとなってくる。	管理者

このため、本法人では、職員の教育にも力を入れ、より多くの才能が育ち、将来の日本の福祉界を担うような人材の輩出を目標として長期計画で取り組んでいくこととしている。

a	研修体系の整備（「取り扱いマニュアル」の整備含む）	管理者
b	資格取得支援	管理者
viii	利用者様の「えがお」見えるより具体的な取り組み a ハード面 ア 季節を感じ取るような玄関・風呂場の飾りつけ イリビング内の空間作り b ソフト面 ア 内容の厚い行事企画・実施 イ 利用者さんのアセスメント	スタッフ

4 業務改善

施設長、副
施設長

- i 業務省力化及びIT化
 - ア タブレット連動型コミュニケーションシステム（仮称）導入
 - ・業務の省力化
 - ・業務（支援）の高度化
 - イ 研修
 - ・システム業者による内部研修
 - ・システム導入施設の視察
 - ウ 予算
 - ・リースとする
 - ・運営費を圧迫しない程度の予算とする

5 地域貢献

(1) 生計困難者対策の実施

社会福祉法人は社会福祉法に基づく公益法人であり、制度に定められた利用者の利益を守る民間社会福祉事業の担い手として、国民の福祉の増進に果たしてきた実績は高く評価されている。

人々の生活が豊かになり、福祉制度の充実、介護保険制度の進展した今日であっても地域には既存の制度では対応できない方等援護を必要とする方が地域に存在している。

このような要援護者に対して、社会福祉法人が地域貢献として相談活動を活発化して、心理的不安の軽減を図ることや利用可能な制度へつなぐことなど、さらに経済的困窮がサービス利用の阻害になっている方に対して、必要に応じて経済的援助を行うことが求められていることから、この事業を実施する。

- i 相談体制の強化
- ii 相談技術の向上・支援の充実
- iii 関係機関（玉名市、玉名市地域包括支援センター、熊本県社会福祉法人経営者協議会等）との連携
- iv 地域の縁がわ・ふれあいホーム「ひまわり」の活用

(2) 観察研修や実習生の受け入れ

法人が経営する事業に関する情報及び利用者へのサービス提供に係るノウハウを発信するため、積極的に受け入れることとする。

<受け入れ団体等>

- i 民生委員児童委員協議会
- ii 福祉関係団体
- iii 福祉系高校
- iv 行政
- v その他

(3) 「天水つながる夏祭り」の実施

近年、お盆に天水町に帰省してくる家族や若者にとっての楽しみが無くなり、帰省者の減少や町全体の衰退に繋がっている。

このような現状を憂慮し、地域の繋がりを取り戻し、また、活性化を図りひいては地域と施設との交流を図ることを目的として実施する。

(4) 若宮天子宮大祭の実施

若宮天子宮大祭は、明日の日本を背負う園児たちに日本の心を伝承すべく開催されるものであるが、本法人の利用者にとっても、祖先を敬い幼少時代に思いを馳せることに繋がり、そのことが生き甲斐等生活の糧にも繋がるものと思われることから実施する。

※若宮天子宮大祭諸式解説より

昭和20年8月15日大東亜戦争敗戦と共に日本国民は総て虚脱状態となり、日本建国以来培われた日本の心が一朝にして悉く失われ、唯物万能の思想が蔓延し、只、自由、平等、人権のみ叫ばれる社会情勢となり誠に憂慮すべき世相となつた。日本国民の生命と幸せを守り、また、日本国土を護持せんがため、勇躍大戦に参加し明日の日本の繁栄を信じて犠牲となつた250万余りの戦友は、靖国神社での再会を信じて勇んで尊い命を捧げて行つた。この愛国の崇高な英靈に、生き残りの吾々日本国民は、日本の復興と再建に邁進し、神國日本の心を取り戻し、吾々の祖先が残した遺訓と遺業に応えて行くことを寸時も忘れてはならないのである。

このような使命感に燃え明日の日本を背負う園児たちに日本の心を伝承すべく、時の保護者会長・宮田俊明氏他、当時の役職員の総意により保育園の守護神として本宮より少彦名命、大国主命、御年神の御神靈の遷宮を戴き若宮天子宮を建立し、昭和41年第1回の若宮大祭が地域社会の拍手と賛同の中、古式による前夜祭からはじまり15日の本大祭が举行され、地域住民と共に一大行事となつた。そして、伝統の本宮の火の神祭が夜の青年節頭屋のお祭りとして、若宮天子宮の祭りが昼の子どもと女の祭りとなり、理解され恒例となり厳肅に意義ある行事として毎年益々盛大に伝承され今日を迎えているのである。

(5) 地域との交流活性化

かつて「縁がわ」は、隣近所の人たちがおしゃべりをしたり、子どもたちの遊ぶ様子を見守ったり、お年寄りから若い母親に子育ての知恵を伝えたり、時には収穫した野菜を選別したりといろいろな人の交流の場であったが、今日、熊本でも昔ながらの「縁がわ」はあまりみられなくなつた。一方で、商店街の空き店舗や空き校舎を活用した「住民交流サロン」や「地域のふれあい交流拠点」など、新たな居場所が形成されつつある。当法人では、経営する小規模多機能ホームきらめきに、地域の縁がわ及び寝泊まりできるふれあいホームを併設し交流の拠点としているが、利用が低迷している。

これらの施設について情報発信するとともに、地域との交流について企画・運営（介護教室、敬老会、食事会等）し、交流の活性化を図る。

6 行事計画

1) 月 別

区 分	内 容
4月	ショッピングドライブ
	花見
	避難訓練 合同
5月	花菖蒲祭り見学
	誕生会
	避難訓練 合同
6月	紫陽花見学
	ソーメン流し
	ショッピングドライブ
	避難訓練 合同
7月	ショッピングドライブ
	ミニ夏祭り
	誕生会
	避難訓練 合同
8月	天水つながる夏祭り 合同
	かき氷・スイカ割大会
	誕生会
	避難訓練 合同
9月	ショッピングドライブ
	誕生会
	敬老会 合同
	避難訓練 合同
10月	若宮天子宮大祭 合同
	コスモス見学
	避難訓練 合同
11月	ドライブ
	焼芋の会
	誕生会
	避難訓練 合同
12月	クリスマス交流会
	餅つき大会
	忘年会 合同
	避難訓練 合同
1月	新年宴会 合同
	どんどや
	誕生会
	避難訓練 合同
2月	節分
	誕生会
	避難訓練 合同
3月	ショッピング
	誕生会
	避難訓練 合同

2) 定 例

- 若宮天子宮正式参拝（毎月1日）
- 若宮天子宮参拝（毎月第2土曜日）
- 施設長会議（毎月第1金曜日）
- 幹部会議（毎週金曜日）
- 運営推進会議（概ね2か月に1回）
- 職員会議（月末木曜日）
- きらめき職員会議（随時）
- 拡大リーダー会議（第3ないし第4火曜日）
- 給食会議（拡大リーダー会議にて）
- 映画鑑賞（毎週水曜日）
- 理髪サービス（月1回）
- 通信発行（月末）

3) 随 時

- 各種委員会
 - 感染・食中毒・褥瘡予防対策委員会
 - リスクマネジメント委員会
 - 虐待・身体拘束防止委員会
 - QOL向上・新聞
 - ・ボランティア委員会
 - 処遇改善・介護技術向上部会
 - 防災委員会
 - 節電委員会
 - 物品委員会
- 保育園児ふれあい訪問
- 視察研修・実習生等受入
- 他施設イベント見学、参加

7 支援目標 ※利用者様へのサービス向上のために

区分	目 標
4月	リハビリ強化
5月	レクリエーション
6月	笑顔
7月	コミュニケーション
8月	清掃・節電
9月	レクリエーション
10月	個人の要望
11月	運動
12月	健康管理
1月	ふれあい
2月	消毒・清潔
3月	買い物

8 各種委員会活動計画書

①感染・食中毒・褥瘡予防対策委員会

区分	活動内容	
4月	環境整備の徹底	
5月	手洗いの実践	褥瘡対策①栄養面からの対策
6月	食中毒対策	
7月	感染性胃腸炎（勉強会）	
8月	褥瘡対策②予防ケア	
9月	MRSA対策	
10月	緑膿菌について	
11月	インフルエンザ予防対策	
12月	ノロウイルス対策（勉強会）	嘔吐物処理実践
1月	口腔ケアの必要性	
2月	結核の対応策	
3月	総括	

②リスクマネジメント委員会

区分	活動内容
4月	転倒・転落事故について
5月	ユニット内の環境について
6月	服薬について
7月	福祉用具について
8月	食事中の誤嚥事故について
9月	事故が起きた時の対応について
10月	移乗時の介助・車椅子・リクライニングについて
11月	ヒヤリハットの事故事例の収集・分析・対策について
12月	事故防止・再発防止について
1月	介護事故の発生する背景と要因について
2月	入浴時の事故について
3月	事例検討

③虐待・身体拘束防止委員会

区分	活動内容
4月	高齢者虐待・身体拘束について
5月	身体拘束廃止に向けて（徘徊）
6月	身体拘束廃止に向けて（転倒）
7月	身体拘束廃止に向けて（転落・ずり落ち）
8月	身体拘束廃止に向けて（不穏・興奮・不眠・暴力）
9月	身体拘束廃止に向けて（かきむしり・弄便・不潔行為）
10月	身体拘束の事例について
11月	施設内の虐待の対応について
12月	身体拘束を廃止した事例について
1月	身体拘束の体験について
2月	代替方法について
3月	総括

④QOL向上・新聞委員会

区分	活動内容
4月	ドライブ活動(さくら)、合同花見、映画鑑賞会(毎週水曜日)
5月	ドライブ活動(つばめ)、映画鑑賞会(毎週水曜日)
6月	ドライブ活動(みずほ)、映画鑑賞会(毎週水曜日)
7月	ドライブ活動(きらめき)、映画鑑賞会(毎週水曜日)
8月	花火大会、天水つながる夏祭り、映画鑑賞会(毎週水曜日)
9月	敬老会、映画鑑賞会(毎週水曜日)
10月	若宮天使宮大祭見学、映画鑑賞会(毎週水曜日)
11月	焼き芋大会、映画鑑賞会(毎週水曜日)
12月	忘年会、クリスマス会、映画鑑賞会(毎週水曜日)
1月	初詣、参拝、映画鑑賞会(毎週水曜日)
2月	節分豆まき、小天保育園お遊戯会見学、映画鑑賞会(毎週水曜日)
3月	ひな祭り、映画鑑賞会(毎週水曜日)

⑤処遇改善・介護技術向上部会

区分	活動内容
4月	2名介助の移乗方法について
5月	爪切りについて
6月	嚥下体操について
7月	自助具の選定について
8月	起床、就寝介助について
9月	服薬の仕方について
10月	体位変換について
11月	口腔ケアについて
12月	清拭タオルを効率よく使うには
1月	身体拘束の境目は
2月	モニタリングの書き方について
3月	1年間のまとめ

⑥防災委員会

区分	活動内容
4月	火災避難訓練
5月	火災避難訓練
6月	洪水等避難訓練
7月	火災避難訓練
8月	火災避難訓練(夜間訓練)
9月	地震避難訓練
10月	火災避難訓練
11月	竜巻避難訓練、心肺蘇生法訓練
12月	火災避難訓練
1月	不審者避難訓練
2月	合同不審者避難訓練
3月	合同火災避難訓練、年度反省

平成 31 年度

居宅介護支援事業所わかみや事業計画書



社会福祉法人 天水福祉事業会

利用者様への支援の更なる充実と職員の資質の向上及び下支えを担つてもらっている地域の方々への感謝の気持ちを捧げるため、基本方針の下、各種事業を遂行する事業計画をここに定め実行することとします。

1 基本方針

玉名市における人口は、年々減少している一方で、老人人口は増加傾向にあります。高齢者のいる世帯状況を見ると、ひとり暮らし世帯、次いで高齢者夫婦世帯が増加しています。

そのため、自宅では出来ない介護力、つまり個々人の的確な情報収集と質の高い介護サービスの提供が私どもの施設に求められています。

また、これから益々増加が予測されている団塊の世代を含む高齢者の介護から予防までのサービスを包括的に提供することも求められています。

私どもは、次の法人理念と方針の一丸となって事業を確実に遂行し、利用者様の笑顔が絶えないよう支援に邁進致します。

<法人理念>

つなぐ

- | | | |
|-----|------|------------------|
| i | 復古創世 | 過去から現在 そして未来へつなぐ |
| ii | 報恩感謝 | ありがとうの感謝の心で |
| iii | 国家福祉 | 世の為、人の為に |

<方針>

- | | | |
|-----|-----|-------------|
| i | 努 力 | 弛まぬ努力をする |
| ii | 真 心 | 誠心誠意持って支援する |
| iii | 清 潔 | 健康な暮らしを提供する |

2 重点目標

- | | |
|-----|------------------|
| i | 情報の収集・発信 |
| ii | 地域への認知度アップ、関係つくり |
| iii | 運営の安定化・効率化 |

3 具体的施策

- | | |
|---|----------|
| i | 情報の収集・発信 |
|---|----------|

扱い手
管理者

- ・地域包括センター・近隣の病院（医療連携室等）等への営業活動の実施
- ・定例会や老人会への宣伝活動の実施
- ・たがの里・きらめきの利用者の家族、友人等への営業活動の実施

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特色や状況、地域資源の把握。 ・地域の社会資源を活用したネットワーク構築 ・介護保険以外のサービス（市町村の高齢者福祉サービスや民間の宅配サービス等）について情報収集 ・天水福祉事業会の保育分野や障がい分野の家族等へのPR活動の実施 	
ii	地域への認知度アップ、関係つくり <ul style="list-style-type: none"> ・たがの里・きらめき・訪問・通所サービスへの利用や情報交換など相互的な協力体制の構築 ・他の居宅支援事業所及び行政、社会福祉協議会、包括支援センター等との協力関係の開拓 ・ポールあるく・リハ室を地域資源として活用した地域へのPRによる知名度アップ ・新規に介護申請される方の獲得のための地域の医療機関への営業と関係つくり ・地域のイベント等に積極的に参加し、地域交流を図る 	管理者
iii	運営の安定化・効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・包括からの紹介の方の実績を積み重ね信頼を得て、次の利用者様の紹介へつなげる ・利用者・家族等の話を受容と傾聴の姿勢で受け止め、相談のしやすい雰囲気作りに努める ・利用者や家族からの要望や状態の変化などに素早く対応し、信頼関係を構築する（担当ケアマネの継続） ・有効な毎月の訪問日や、訪問時間を定例化する 	管理者

4 地域貢献

（1）生計困難者対策の実施

社会福祉法人は社会福祉法に基づく公益法人であり、制度に定められた利用者の利益を守る民間社会福祉事業の担い手として、国民の福祉の増進に果たしてきた実績は高く評価されている。

人々の生活が豊かになり、福祉制度の充実、介護保険制度の進展した今日であっても地域には既存の制度では対応できない方等援護を必要とする方が地域に存在している。

このような要援護者に対して、社会福祉法人が地域貢献として相談活動を活発化して、心理的不安の軽減を図ることや利用可能な制度へつなぐことなど、さらに経済的困難がサービス利用の阻害になっている方に対して、必要に応じて経済的援助を行うことが求められていることから、この事業を実施する。

- i 相談体制の強化
- ii 相談技術の向上・支援の充実
- iii 関係機関（玉名市、玉名市地域包括支援センター、熊本県社会福祉法人経営者協議会等）との連携
- iv 地域の縁がわ・ふれあいホーム「ひまわり」の活用

(2) 「天水つながる夏祭り」の実施

近年、お盆に天水町に帰省してくる家族や若者にとっての楽しみが無くなり、帰省者の減少や町全体の衰退に繋がっている。

このような現状を憂慮し、地域の繋がりを取り戻し、また、活性化を図りひいては地域と施設との交流を図ることを目的として実施する。

(3) 若宮天子宮大祭の実施

若宮天子宮大祭は、明日の日本を背負う園児たちに日本の心を伝承すべく開催されるものであるが、本法人の利用者にとっても、祖先を敬い幼少時代に思いを馳せることに繋がり、そのことが生き甲斐等生活の糧にも繋がるものと思われるところから実施する。

※若宮天子宮大祭諸式解説より

昭和20年8月15日大東亜戦争敗戦と共に日本国民は総て虚脱状態となり、日本建国以来培われた日本の心が一朝にして悉く失われ、唯物万能の思想が蔓延し、只、自由、平等、人権のみ叫ばれる社会情勢となり誠に憂慮すべき世相となつた。日本国民の生命と幸せを守り、また、日本國土を護持せんがため、勇躍大戦に参加し明日の日本の繁栄を信じて犠牲となつた250万余りの戦友は、靖国神社での再会を信じて勇んで尊い命を捧げて行つた。この愛国の崇高な英靈に、生き残りの吾々日本国民は、日本の復興と再建に邁進し、神國日本の心を取り戻し、吾々の祖先が残した遺訓と遺業に応えて行くことを寸時も忘れてはならないのである。

このような使命感に燃え明日の日本を背負う園児たちに日本の心を伝承すべく、時の保護者会長・宮田俊明氏他、当時の役職員の総意により保育園の守護神として本宮より少彦名命、大国主命、御年神の御神靈の遷宮を戴き若宮天子宮を建立し、昭和41年第1回の若宮大祭が地域社会の拍手と賛同の中、古式による前夜祭からはじまり15日の本大祭が挙行され、地域住民と共に一大行事となつた。そして、伝統の本宮の火の神祭が夜の青年節頭屋のお祭りとして、若宮天子宮の祭りが昼の子どもと女の祭りとなり、理解され恒例となり厳肅に意義ある行事として毎年益々盛大に伝承され今日を迎えているのである。

5 支援目標 ※利用者様へのサービス向上のために

4月	利用者や家族、包括などからの要望をしっかりと受け止め、利用者の本人らしい役割を考えた支援が出来る
5月	利用者や家族などと一定のコミュニケーションを図り、基本的なケアプランの作成が出来る
6月	要介護状態の軽減や悪化防止のために医療機関との連携を図ることが出来る
7月	利用者の状態の変化に応じて多職種との連携・協働が適宜行える調整力を養うことが出来る
8月	複数の問題を抱える利用者・家族に対して様々なフォーマル・インフォーマルな社会資源を提案出来る
9月	介護支援専門員として資質向上のため研修の機会を確保し、自己研鑽を行うことが出来る
10月	利用者や家族からの要望や状態の変化などに素早く対応し信頼関係の構築が出来る
11月	利用者本位、中立公正、守秘義務等基本的な考え方で支援出来る
12月	利用者の自己決定を尊重し、利用者の意欲や力を引き出すための支援が出来る
1月	保健・医療・福祉の連携強化を図り、地域包括ケアシステムの構築が出来る
2月	ある事業所のサービスに偏らず常々公平・中立の立場で必要なサービスを適切に選択出来る
3月	社会的責任を自覚し、地域社会全体の利益につながる業務に取り組むことが出来る

6 各種委員会活動計画書

①リスクマネジメント委員会

区分	活動内容
4月	転倒・転落事故について
5月	ユニット内の環境について
6月	服薬について
7月	福祉用具について
8月	食事中の誤嚥事故について
9月	事故が起きた時の対応について
10月	移乗時の介助・車椅子・リクライニングについて
11月	ヒヤリハットの事故事例の収集・分析・対策について
12月	事故防止・再発防止について
1月	介護事故の発生する背景と要因について
2月	入浴時の事故について
3月	事例検討

②QOL向上・新聞委員会

区分	活動内容
4月	ドライブ活動（さくら）、合同花見、映画鑑賞会（毎週水曜日）
5月	ドライブ活動（つばめ）、映画鑑賞会（毎週水曜日）
6月	ドライブ活動（みずほ）、映画鑑賞会（毎週水曜日）
7月	ドライブ活動（きらめき）、映画鑑賞会（毎週水曜日）
8月	花火大会、天水つながる夏祭り、映画鑑賞会（毎週水曜日）
9月	敬老会、映画鑑賞会（毎週水曜日）
10月	若宮天使宮大祭見学、映画鑑賞会（毎週水曜日）
11月	焼き芋大会、映画鑑賞会（毎週水曜日）
12月	忘年会、クリスマス会、映画鑑賞会（毎週水曜日）
1月	初詣、参拝、映画鑑賞会（毎週水曜日）
2月	節分豆まき、小天保育園お遊戯会見学、映画鑑賞会（毎週水曜日）
3月	ひな祭り、映画鑑賞会（毎週水曜日）

③防災委員会

区分	活動内容
4月	火災避難訓練
5月	火災避難訓練
6月	洪水等避難訓練
7月	火災避難訓練
8月	火災避難訓練（夜間訓練）
9月	地震避難訓練
10月	火災避難訓練
11月	童容避難訓練、心肺蘇生法訓練
12月	火災避難訓練
1月	介護者避難訓練
2月	合同介護者避難訓練
3月	合併火災避難訓練、年度反省